平成25年深谷市教育委員会第8回定例会会議録

平成25年深谷市教育委員会第8回定例会

小 栁 光 春

日 時 平成25年8月6日(火) 開 会 午後1時30分 閉 会 午後3時10分

場 所 教育委員会 3階 大会議室

育

教

田中章子 出席委員 員 長 委 委員長職務代理者 西倉郁 夫 委 柿 沼 敬 一 員 委 員 井 上 美佐子

長

出席職員 教 育 部 長 島 崎 保 長 次 五十嵐 郎 治 次 長 大 澤 誠 次 植竹 長 敏

夫 教育総務課長 佐 彦 藤 靖 教育施設課長 古 Ш 邦 彦 学校教育課長 片 桐 雅 之 生涯学習課長 鳥 羽 政 之 図書館長 伊 藤茂 隆

書 記 教育総務課 韮塚洋明 課長補佐 1 開会

委員長が開会を宣告

- 2 前回議事録の承認 第7回定例会の会議録を全員異議なく承認。
- 3 会議録署名委員の指名委員長が田中委員(1号委員)及び柿沼委員(3号委員)を指名。
- 4 会議の概要
 - (1)会議
 - ① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について 教育総務課長より説明
 - ② 報告2 熱中症予防対策について 教育部長より説明

報告2-1 「深谷市小・中学校エアコン運用基準」の改訂について 教育施設課長より説明

報告2-2 幼稚園教室へのエアコン設置について

教育施設課長より説明

報告2-3 熱中症による事故と今後の対策について 学校教育課長より説明

- ③ 報告3 平成25年度第1回深谷市チャレンジの結果について 学校教育課長より説明
- ④ 報告 4 深谷市教育委員会だより「こころざし第13号」(平成25年7月発行)について 学校教育課長より説明
- ⑤ 報告5 平成25年度セカンド・ステップ研修について 学校教育課長より説明
- ⑥ 報告6 平成25年度中学生社会体験チャレンジ事業について 学校教育課長より説明
- ⑦ 報告7 生徒指導上の諸問題に関する調査結果について 学校教育課長より説明
- ⑧ 報告8 平成25年度埼玉県小・中学校学習状況調査の結果について 学校教育課長より説明
- ⑨ 報告 9 平成 2 5 年 7 月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】 学校教育課長より説明
- ⑩ 報告10 深谷市教育委員会及び深谷市教育委員会の所管に属する教育機関の職員の人事について 教育部長より説明
- ① 議案第17号 深谷市指定文化財の指定の解除について 生涯学習課長より説明
- ② 議案第18号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】 教育総務課長より説明

- ① 議案第19号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】 教育総務課長より説明
- ④ 議案第20号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】 生涯学習課長より説明

発言の要旨

① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

委 員 長 事務局より説明を求めます。

教育総務課長 (概要を説明)

委 員 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

② 報告2 熱中症予防対策について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育部長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

井 上 委 員

5ページに「児童・生徒の体調管理」とありますが、エアコン設置当初、保健室に来る児童が大分増えたと、保健の先生から聞きました。エアコンに頼ってしまい、換気の面が悪くなって、窓を開けずにそのまま冷たいところにいるという教室経営をなさる担任の先生が多くなったせいかなと思いました。冷房を入れる、換気する、休み時間で換気する場合は一旦運転を停止するといった運用をなさっていらっしゃるようですが、そのへんを徹底させていただくと子どもの体調管理に良いのではないかと思います。ところで、エアコンには除湿機能はついていますか。

教育部長 ついています。

井上委員 昨日のように湿度の高い日は除湿運転もしますか。

教育部長

運用基準では、教室の温度が原則として30℃を超え若しくは多湿の場合に、エアコンの運転を開始するとしていますので、30℃にいかなくても湿度が高いときは弾力的に使っていただくことになります。

報告2-1 「深谷市小・中学校エアコン運用基準」の改訂について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育施設課長 (概要を説明)

委 員 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告2-2 幼稚園教室へのエアコン設置について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育施設課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告2-3 熱中症による事故と今後の対策について 委員長事務局より説明を求めます。 学校教育課長 (概要を説明) 委員長本報告について、質疑はありませんか。 (質疑なし)

③ 報告3 平成25年度第1回深谷市チャレンジの結果について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

井 上 委 員 とても良い取組で、この効果として素晴らしい結果が後の報告にでているかと思います。一つ気になったのが、「エ 保護者の意見について」の考察です。チャレンジ実施後も仮認定級を渡した後も特に問い合わせ等なかったことをもって、深谷市チャレンジの趣旨を理解していただけたと解釈してよいのでしょうか。保護者が深谷市チャレンジの趣旨を理解したうえで質問がないのか、それとも、学校の説明が足りずに、そこまでの理解ができていなくて何を質問したらよいのかわからなかった

のか、または、忙しくて深谷市チャレンジに関心がないのか、 そのあたりはどのように考えましたか。

学校教育課長

実は24年度にモデル校で実施した際に、保護者からは、「目標に向かって学習させることはとても刺激的でよいことである」、「個に応じた問題が3種類もあって遅れがちな子の学習意欲も高まる」、「個に応じた目標によってやりがいや達成感につながる」といった肯定的な意見が多かったです。ただ、今回は意見があまり集まらなかったことから、2回目が終わった後で、保護者の意見をもう一度集約させていただき、その成果と課題について再度教育委員会に報告させていただきます。

④ 報告4 深谷市教育委員会だより「こころざし第13号」(平成25年7月発行)について 委 員 長 事務局より説明を求めます。 学校教育課長 (概要を説明)

委 員 長 本報告について、質疑はありませんか。 (質疑なし)

⑤ 報告5 平成25年度セカンド・ステップ研修について委 員 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長

(概要を説明)

委 員 長

本報告について、質疑はありませんか。

井上委員

研修を計画していただき、ありがとうございます。若い教員は、2~3年目に磨かれることで、学校の推進力となるような教員になっていきますよね。そうした時期に、このような研修会をやっていただくわけです。今回の1回目の研修では、講義があって、そのあと班別協議を行いますよね。そこで、この後をどうしていくのかお聞きしたいです。冬に2回目の研修を計画しているということですが、その時に、夏に班別協議したものを持ち寄って代表者が授業研究を行ったり、または、21名がそれぞれ持ち帰ってやってきた指導案を持ってきたりするのですか。

学校教育課長

2回目については、1回目でやったものを受けて、各学校で 授業に取り組んでみて、どんなことが出来たか、どんな成長が あったかについて報告し合うことを予定しています。1回目と 2回目で間が空いてしまうのですが、関連性のある研修を行い たいと思います。深谷市出身の先生は素晴らしいと言われる人 材を育てていくのが我々の仕事かと思います。

井 上 委 員

最近は、大学を卒業したばかりの若い教員が、先輩諸氏からの指導の内容を受け付けないということが多く、指導が非常に難しくなってきていると聞きます。今回の夏の研修で研究・討議したものを持ち帰って校長や教科主任に見ていただき、冬の研修に持ってくる、また冬にしたものを次の3年目に持ってくるといった連携があると、そこに緊張感が生まれると思います。それにより、若い教員の心に、初任から3年目あたりまでは、継続して、きちっとした方向性で、先輩諸氏の指導を受けながら伸びて行かなければいけないという意識が芽生えてくれば、それが子ども達に反映されることになるのではないでしょうか。

学校教育課長

細切れの1回の研修ではなく、継続性のある研修にしていき たいと思います。また、各学校で若手塾などを自主的に行って いる校長先生、教頭先生もおりますので、各学校の指導育成と も連携していけるように検討していきたいと思います。

教 育 長

長 まさに井上委員のおっしゃるとおりの雰囲気が今の学校にはあります。我々が着任した頃は、炉辺会議ではないですけれども、放課後にストーブを囲んで色々やりとりするなかで、指導方法を間接的に教わりました。誰もがそういう経験をしたのですが、今はそれがないのですね。まず、忙しいというのがあると思います。それともう一つは、平成元年から初任者研修という法定研修が始まり体系的に研修を行っているので、そこに任せきってしまっている、というのもあるかも知れません。従って、やはり原点に立ち返って、普段から先輩の後姿に学ぶ雰囲気をどうにか出したい。なぜなら、忙しいなかでもそういう時

間を見出さないと実践的な力がつかないからです。先ほど学校 教育課長が申したように、各学校で、自主的なものを浸透させ たいと思います。

⑥ 報告6 平成25年度中学生社会体験チャレンジ事業について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

井 上 委 員

3点あります。まず、子ども達は希望した事業所に100% 行けたのでしょうか。次に、深谷市以外のところですが、この チャレンジが始まったときにたまたまあるお店で子ども達と接 する機会がありました。その際に、受入れ側の事業所の経営者 の方から聞いたのですが、子ども達は挨拶が積極的にできない、 今何をすればよいかをなかなか質問してこない、ということで した。ですから、子ども達が事業に関わってみたいという意欲 を持って行っているのでしょうか、それとも希望以外のところ へ行っているのでしょうか。また、事業に参加する前にコミュ ニケーション訓練を行ったりしていますか。

学校教育課長

1点目の、子ども達は希望した事業所に100%いけている かについてですが、手元に資料がありませんので、後日報告さ せていただきます。2点目、3点目の子ども達の質問の問題、 事業所とのギャップ、それに対する指導についてですが、確か にこの事業を始めたときは、事業所から挨拶ができないねとよ く言われました。私も中学校の教員でしたので、挨拶が基本だ ということを徹底的に教えて、事前の打ち合わせの段階からし っかり挨拶して、どんなことを学んで何をやるのかを事前指導 の段階でしっかり聞いてきなさい、それを受けて何をやるかを 明確にして当日の体験をさせて貰いなさい、ということで続け てきました。社会体験チャレンジ事業においては、挨拶につい ては良くなってきたという評価をいただいていると思います。 ただ、コミュニケーション不足は今の子ども達の課題として取 り上げられますので、ソーシャルスキルトレーニングなどを交 えながら、小学校段階からこうした力をつけて、中学校段階で は実体験のなかでそれを活かせるような指導を行っていきたい と思います。

大澤次長

1つ目の質問についてですが、私は昨年まで中学校でお世話になっていましたが、正直希望がとおらないこともあります。割り当て人数がありますし、事業所の数が足りないこということもあります。今年度は、商工会に全面的にご協力いただきまして、さらに拡大していこうと考えています。確かに、希望した事業所と違うと最初は嫌だなという気持ちがあるようですが、

その事業所で学習を続けていくうちになじんできて、非常によい体験ができる事業です。

教 育 長 中学生の社会体験チャレンジは、その発端が、平成9年の神戸の酒鬼薔薇聖斗の悲惨な事件を踏まえて兵庫県が子ども達に 1週間、自然と触れ合う体験等をさせた事業です。それが全国に広がって、文科省に取り上げられたりしました。そういう狙いでスタートした事業ですが、今深谷市では、そういう狙いも含みつつ、職業体験の意味合いにウェイトを置いています。従って、中学校では立志式などの取組も増えてまいりましたが、志を立てさせるといったことを見据えながらの社会体験チャレンジです。とするならば、挨拶が出来ないというのは大きな課題かなという気がします。普段からの学校での指導とあわせて、こうした部分をもう一回学校に返してチャレンジの意味合いについてお互いに意義を確認し合って行こうかと思っています。

井 上 委 員

コミュニケーションについてですが、28ページにありますように、主体的に学習に取り組む態度とか思考力・判断力・表現力など、3つの大きな課題を立てていますが、普段の授業の中でこれらの課題について取り組んで、深めていくことにより、子ども達が社会に出たときに自分が何をしなければならないか判断する力がつくのではないかと思います。

学校教育課長

社会の中で自分の力を発揮するために、学校の中の日々の授業や日々の生活で培うものが非常に大きいと思います。この学力向上推進プランも、学びを進めるというだけではなく、人としての基礎作りをする中での学力向上でもあるので、学びを深めるということは、自分を高めることであるという視点のもとに各学校の指導をさらに徹底していきながら充実を図りたいと思います。

柿沼委員

受入れ側にいた者として一言申し上げます。子ども達が、 その場所にどういう目的を持って来ているか、本人たちも分かっていないということはありました。受け入れる事業所側も趣旨に関してはそこまでの理解がなくて、ただ3日間見てあげればいいのかなという位の感じで接してしまうので、せっかくやるのなら受け入れる事業所側も、こういう趣旨の事業なので是非この辺りはきっちりやって欲しいという要望をいただいた方がやり易いです。また、子ども達の方も、うちはお茶屋なのですが、事前にお茶屋はどんな仕事なのか少しでも調べてから来ると何倍も効果が上がると思いますので、その辺を提言とさせていただきたいと思います。

学校教育課長

ご指摘を受けましたように、受け入れた事業所さんご自身が 感じられていることはまさにそのとおりだと思います。子ども 達自身が自分たちは何のために行くのか、また礼儀としてこれ から行く場所ではどんな仕事をしているのかを知っていること は大事なことですので、もう一度原点を見つめ直したうえで、 このチャレンジを有用なものにして行きたいと思います。

⑦ 報告7 生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

井 上 委 員

小学校4~6年生の特に女子は、色々な問題で、いじめが増える時期なのですよね。これを中学校に引きずっていることも結構あると思います。小学校でいじめを発見、認知した場合は、解決まで持っていかないと中学校に引きずるのかなと思います。

学校教育課長

小学校3、4年生のいわゆるギャングエイジのなかでいじめが起こった場合、人間関係をそのまま中学校に引きずっているケースは実際にあると思います。これについて、いじめが解決したと思っても中学で蒸し返される場合もありますので、いじめについては一旦解消しても、経過観察をして行こうということでお願いしているところです。一か月ごとの経過観察も頂いていますし、小中連携シート等も使いながら、継続して中学校に繋げていく指導をして行きたいと思います。

⑧ 報告8 平成25年度埼玉県小・中学校学習状況調査の結果について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委 員 長 本報告について、質疑はありませんか。

井 上 委 員 こころざしは、保護者にも配布していますか。

学校教育課長 学校を通じて各家庭に配付しています。

井 上 委 員 学習状況調査の結果は良くなってきているわけですよね。

そういったなかで、2点ほどさらに浸透されると良いと思います。こころざし9号の下の方に、中学校は予習中心、小学校は復習中心とありますが、この家庭学習に保護者がより目を向けてくれると子ども達の学力もさらに上がってくると思います。特に小学校の場合は、復習中心で、例えば時間を決めて復習をするなどの学習環境を整えることで子ども達の学力が伸びてくると思います。そのため、参観日等のどこかで時間を取って保護者に細かく話すと良いと思います。

また、親の話も何かをしながら聞くのではなく、家庭の中でもしっかり聞くということが出来るようになると、さらに良くなるということも保護者に話していただければと思います。

ぜひ深谷を県北のモデルにして欲しいと思います。

学校教育課長

家庭学習については、まだまだ甘さがあると捉えています。 学校でもプリント等を配布しながらやっていますが、さらにも う一歩進めた形にできるように取り組んで行きたいと思います。 また、ご指摘をいただいたように、まず学習環境をつくる ことが子ども達の力を伸ばす第一歩ということで、小中一貫教 育も絡めて、9年間統一した指導ができるように進めていると ころです。まず、人の話を聞く、どのような聞く姿勢が正しい のか、それを家庭に帰ってもできるか等、家庭とも協力しなが ら進めて行きたいと思います。

- ⑨ 報告9 平成25年7月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】 【非公開案件につき内容は省略】
- ⑩ 報告10 深谷市教育委員会及び深谷市教育委員会の所管に属する教育機関の職員の人事について 委 員 長 事務局より説明を求めます。
- 教育部長 (概要を説明)
- 委 員 長 本報告について、質疑はありませんか。 (質疑なし)
- ⑪ 議案第17号 深谷市指定文化財の指定の解除について

委員長 事務局より説明を求めます。

生涯学習課長

議案第17号「深谷市指定文化財の指定の解除について」、 深谷市文化財保護審議会の答申を受けて、深谷市文化財保護条 例第6条第1項の規定により深谷市指定文化財の指定を解除し たいので、この案を提出するものであります。

委 員 長 本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

委員長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

② 議案第18号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】 【非公開案件につき内容は省略】

- ③ 議案第19号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】 【非公開案件につき内容は省略】
- ④ 議案第20号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】 【非公開案件につき内容は省略】
- 委員長 本日の議事はすべて終了いたしました。 次回第9回定例会は9月10日(水)午後1時3

次回第9回定例会は9月10日(火)午後1時30分開会です。

以上で、平成25年深谷市教育委員会第8回定例会を閉会します。